

## 「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)」(素案) の作成及びパブリック・コメント等の実施について

「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」については、外部委員21名から構成される新宿区高齢者保健福祉推進協議会で協議を重ね、令和6年3月の計画最終決定を目途に策定作業中である。

このたび、同協議会での検討結果を踏まえ、別添のとおり「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)」(素案)(以下「計画素案」という。)を作成し、これについて、下記のとおりパブリック・コメント等を実施し、広く区民からの意見を求める。

### 記

#### 1 計画素案の概要(資料1・2)

##### (1) 計画策定の目的

高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けるため、区の高齢者保健福祉施策及び介護保険サービス体制整備における基本的な考え方や目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取組の方向性を明らかにすることを目的とする。

##### (2) 計画の位置付け

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく法定計画、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく法定計画であり、区ではこれらを一体的に作成している。

また、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「新宿区成年後見制度利用促進基本計画」を内包している。

##### (3) 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする。

##### (4) 計画の基本的な考え方

「新宿区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳をもって、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けるため、現計画(令和3年度～令和5年度)の基本理念や、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向けての取組を発展的に受け継ぎながら、「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」の実現を目指し、総合的に施策を推進していく。

(5) 現計画からの主な見直し内容(資料 3・4)

現計画の期間では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、計画策定時に予定していた施策・事業について、新たな日常への具体的な対応や手法を変更するなど対策を講じながら施策を推進してきたことから、次期計画では「基本目標」「重点施策」「高齢者保健福祉施策体系」等の大きな枠組みを変更するのではなく、新たな日常に対応した具体的な事業の展開などを施策の概要に含むこととする。

① 重点施策

現計画 (令和 3~5 年度)	新計画 (令和 6~8 年度)
健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸
地域で支え合うしくみづくりの推進	地域で支え合うしくみづくりの推進
認知症高齢者への支援体制の充実	認知症高齢者への支援体制の充実

② その他の通知関連

令和 5 年 7 月 10 日に開催された「第 107 回 社会保障審議会介護保険部会」において第 9 期(令和 6 年度から令和 8 年度まで)の介護保険事業(支援)計画の基本指針の案が示されている。計画素案においても、基本指針の案を踏まえた記載を行うこととする。

③ 指標関連

施策毎に達成状況を適切に把握できる指標設定を行う。

2 パブリック・コメントの実施(資料 5)

(1) 実施期間

令和 5 年 10 月 25 日(水)から令和 5 年 11 月 27 日(月)まで

(2) 意見書の提出方法

10 月 25 日号の広報新宿及び区ホームページで意見を募集し、郵送、ファックス、区ホームページ及び地域包括ケア推進課窓口で受付

(3) 閲覧場所等

以下の場所で閲覧及び配布するとともに区ホームページで公表する。

地域包括ケア推進課、高齢者支援課、介護保険課、健康政策課、保健センター、区政情報課、区政情報センター、高齢者総合相談センター、特別出張所、区立図書館、高齢者活動・交流施設

3 地域説明会の実施(資料 6)

地域センター(10 所)にて「新宿区健康づくり行動計画」と合わせて実施する。

4 今後のスケジュール

令和 5 年	10 月 10 日(火)	福祉健康委員会へ報告 (計画素案の作成及びパブリック・コメント等の実施)
	10 月 25 日(水)	パブリック・コメントの実施
	~11 月 27 日(月)	
	11 月 6 日(月)	
	~11 月 20 日(月)	地域説明会の開催(10 所)
令和 6 年	2 月 6 日(火)	新宿区高齢者保健福祉推進協議会 (パブリック・コメントの結果を踏まえた計画案)

令和6年 2月14日(水) 調整会議  
(計画の策定及びパブリック・コメント等の実施結果)  
3月1日(金) 政策経営会議(同上)  
3月12日(火) 福祉健康委員会へ報告(同上)